

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町
合 併 協 定 調 印 式

平成16年3月24日
午前9時30分
石和町スコレーセンター

- 1 開式の辞
- 2 来賓紹介
- 3 経過報告ならびに協定書概要説明
- 4 調 印
- 5 立会人署名
- 6 特別立会人署名
- 7 主催者のあいさつ
- 8 来賓祝辞
- 9 閉式の辞

開会 午前 9時30分

司会（土橋洋子君）

桜の花もほころび始める中、ご来賓の皆様、ご招待の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協定調印式にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の式典の進行役を務めさせていただきます、石和町の土橋と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、合併協定調印式の開会にあたりまして、合併協議会副会長、金井豊明春日居町長が開会の辞を申し上げます。

副会長（金井豊明君）

皆様、おはようございます。

なにかと予定のある中と思いますが、今日をご参席いただきまして、大変ありがとうございます。

一昨年7月から1年9カ月の時間を積み重ねて、6町村の合併の協議を重ねてまいりました。大勢の皆さんのご理解の中で、本日の調印式を迎えることができました。

本日の調印式にあたりまして、知事さんをはじめ大勢の来賓の皆様のご参席をいただいております。それから、6町村関係の大勢の皆さんにもご参席をいただいております。

心から感謝申し上げます。

この育ててまいりました大事な調印式でございます。どうかめでたく立派にこれが終了できますように、心から見守っていただきますようお願い申し上げます。

感謝とお願いを申し上げて、開会の言葉といたします。

司会（土橋洋子君）

ここで、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様をご紹介申し上げます。

始めに、山梨県知事 山本栄彦様。

山本知事には、調印式の特別立会人として、後ほど署名をいただくことになっております。

よろしく願いいたします。

続きまして、衆議院議員 堀内光雄様、代理 一之宮秀雄様。

山梨県議会議員 前島茂松様。

山梨県議会議員 中村正則様。

山梨県議会議員 山下政樹様。

合併協議会設立のときからご支援いただきました、前山梨県知事 天野建様。

合併協議会会長としてご尽力いただきました、前石和町町長 石原昭夫様。

ご来賓の皆様には、お忙しい中ご臨席を賜りましてありがとうございます。

次に、これまでの合併協議の経過と、合併協定書の内容について、合併協議会事務局次長 宮島茂がご報告申し上げます。

事務局次長（宮島茂君）

事務局次長の宮島です。

それでは、これまでの経過と合併協定書の内容について報告させていただきます。

まず、経過報告であります。

本日、お配りした資料の1ページをご覧ください。

当地域の合併に向けての取り組みにつきましては、平成12年9月に行われた、東八代地域8町村長と知事による意見交換会が始まりでありました。

その後、若干の経緯はあったわけですが、平成14年7月には、現在の6町村の枠組みによる任意の合併協議会が設置されたところであります。

その後、3回の会議を重ね、同年11月8日には法定合併協議会へ移行しました。

それから、合併協議が本格的に始まったところでありまして、いままでに分科会や専門部会、さらには小委員会や合同の合併協議会など、延べ670回に上る会議を重ねてまいりました。

その中で、2ページになりますが、3月3日の第3回合併協議会では、合併の期日が決定されました。

また、3ページになりますが、6月29日の第8回合併協議会では、新市の暫定庁舎の位置が決定され、新市の将来構想も承認されたところであります。

また、7月26日から10月11日にかけて、6町村107会場で住民説明会を実施いたしました。それを受け、4ページになりますが、10月中旬から11月上旬にかけて、当地域に住む20歳以上の全住民を対象にした住民意向調査を実施し、52%を上回る賛成票を得たところであります。

また、12月1日の第12回合併協議会におきましては、新市の名称について4,442件の公募をいただいておりますが、新市の名称を「笛吹市」とする決定がなされました。

次に、本年の3月13日、第15回合併協議会におきまして、新市建設計画が承認され、それで66項目の協定項目すべての協議が終了し、本日の調印式に至ったところであります。

続きまして、合併協定書の概要について報告させていただきます。

まず、協定項目のうち、基本4項目と呼ばれております重要項目についてであります。

その1の合併の方式についてであります。現存する町村を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とするものであります。

その2の合併の期日につきましては、本年10月12日を新市のスタートの日とするものであります。

その3の新市の名称につきましては、「笛吹市」とする決定がなされております。

その4、新市の事務所の位置につきましては、当分の間、暫定的に東八代郡石和町大字市部777番地、つまり現石和町役場とし、当面は、現行の庁舎を有効活用するため分庁舎方式とし、現在の6町村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものと決定されております。

以上が基本4項目であります。次に、6番目の調整項目であります議会議員の定数及び任期の取り扱いであります。

市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法に規定されております、議会議員の定数や在任に関する特例は、適用しないと決定されております。

したがって、30名の法定の定数で、新市の設置の日から50日以内に設置選挙を行うことといたしております。

以下、残り61項の協定項目につきましては、本日、お配りしてあります合併協定書によりご確認いただきたいと思います。

簡単ではありますが、経過報告ならびに協定書概要説明について、報告させていただきました。

以上であります。

司会（土橋洋子君）

それでは、調印に移らせていただきます。

始めに、町村長によりまして調印書への調印を行います。

町村長は、ステージの調印テーブルにお進みください。

それでは、調印をお願いいたします。

(町 村 長 ・ 調 印)

町村長の調印が終わりました。

町村長は、お席にお戻りください。

続きまして、立会人の署名を行います。

立会人の署名は、合併協議会の委員全員にいただくことになっておりますが、お時間の都合上、本日は6町村の議会議長が代表して行います。

議会議長は、ステージの調印テーブルにお進みください。

それでは、署名をお願いいたします。

(議 会 議 長 ・ 署 名)

立会人の署名が終わりました。

議会議長は、お席にお戻りください。

最後に、特別立会人であります山梨県知事 山本栄彦様に署名をお願いしたいと存じます。

山本知事は、ご登壇の上、調印テーブルにお進みください。

それでは、調印書に署名をお願いいたします。

(山 梨 県 知 事 ・ 署 名)

特別立会人、山本知事の署名が終わりました。

ありがとうございました。

山本知事には、着席のまましばらくお待ちください。

ただいま、6町村の合併調印が、ここにご臨席の皆様が見守る中、正式に執り行われました。

ここで、山本知事から町村長に合併協定書をお渡し願いたいと存じます。

町村長は、ステージにご登壇ください。

山本知事には、まことに恐れ入りますが、ステージの前のほうにお進みください。

それでは、石和町長からお渡しください。

ここで、山本知事と町村長6名により、固い握手をお願いしたいと存じます。

町村長は、お持ちの合併協定書を係員にお渡しください。

それでは、山本知事を中央にいたしまして、握手をお願いいたします。

(山 梨 県 知 事 と 町 村 長 ・ 握 手)

会場の皆様、どうぞ盛大な拍手をお願いいたします。

(拍 手)

ありがとうございました。

山本知事は、お席にお戻りください。

ここで、主催者であります、合併協議会会長 荻野正直石和町長がごあいさつを申し上げます。

会長(荻野正直君)

皆様、本日は本当にご苦労さまでございます。

主催者を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の合併協定調印式を挙行いたしましたところ、公私ともご多用の中、このように大勢の皆様のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

特に山本知事におかれましては、特別立会人としてご臨席を賜り、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、本日、大安の良き日に、先ほど厳正のうちにも滞りなく合併協定書の調印を終えることができましたことは、合併という大事業に関わってまいりました者の一人として、大きな喜びを感じるとともに、笛吹市の誕生に向け懸命に努力する決意を新たにいたしましたところでございます。

それも、ここにご列席の合併協議会委員の皆様をはじめ、山梨県当局、6町村の関係者の皆様のご尽力の賜であり、心から敬意と感謝を申し上げるところでございます。

顧みますと、一昨年7月に任意の合併協議会が発足してから、期間として1年8カ月あまりの間、分科会、専門部会、小委員会、合併協議会などの各種会議を重ね、66項目の協議をすべて終了したところであります。

若干の曲折はあったものの、一步一步着実に進めて来られました結果であり、大きな事業を成し遂げられた協議会委員の皆様へ、改めて感謝申し上げる次第であります。

この間、住民の皆様への説明もしっかりと行ってまいりました。昨年の8月から9月には、合計で107回に上る住民説明会を開催いたしました。また、10月に行った住民意向調査の結果では、6町村すべてで、合併に賛成であるという結果が得られたところでもあります。

当地域の未来を考えると、ぜひとも合併すべきであるとの方向が、地域ぐるみで確認されたところであります。

本日の調印を境に、将来、10年後、20年後に本当に合併してよかったと、住民の皆さんから言われるよう、質の高い行政が行われる自治体として、笛吹市が発展していくことを願うものであります。

これから本年10月の合併まで、いままで以上、6町村の町村長や議会が心を合わせ、「躍動するふれあい文化都市・笛吹市」の実現を目指し、本年10月12日の新市のスタートに向けた準備に、邁進する決意でございます。

今後とも、本日ここにおられる皆様をはじめ、住民の皆様や関係者のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、ご参会の皆様のご協力に重ねて感謝申し上げますとともに、ご健康とご多幸をご祈念申し上げます、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

司会（土橋洋子君）

ここで、来賓の皆様よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

始めに、本日の立会人を代表いたしまして、山梨県知事 山本栄彦様、よろしくお願ひいたします。

山梨県知事（山本栄彦君）

合併調印式に際しまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

本日、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の合併協定の調印がとどこおりなく行われましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

関係6町村におかれましては、平成14年11月8日に法定合併協議会を設置されて以来、地域の英知を結集して検討を重ねられ、今日のこの日を迎えられたところであります。

これまでの、関係町村長さん、議員さんをはじめ委員の皆様方のご努力と、住民の皆様のご協力に深く敬意を表する次第であります。

この度、「新市建設計画」が創りあげられるとともに、新市の名称が、笛吹川をはじめとする清流に恵まれた、この地域にふさわしい「笛吹市」となりましたことは、誠に同慶のいたりであります。

関係6町村は、自然環境に育まれた、全国でも屈指の果樹産地であり、毎年多くの人々が、花香る桃源郷、豊かな温泉、歴史に培われた文化遺産を求めて訪れる観光地でもあります。

こうした中で、6町村におかれては、それぞれの特性を活かしたまちづくりを積極的に展開されてきたところであり、今回の合併によりさらなる発展を目指して「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のある都市づくりが、住民の皆様と一体となって進められますことを心よりご期待申し上げます。

さて、この度、私は県政運営の基本指針として、「誇れる郷土、活力ある山梨」を実現するための「山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21」を策定し、基本計画として、産業技術融合プロジェクトや観光振興プロジェクトなど、10項目からなる「活力やまなしプロジェクト」を位置付けたところでもあります。

今後は、本計画に基づき「美しい自然環境の中で産業が力強く躍動し、喜びに満ち溢れた暮らしが営まれ、活発な交流が展開する社会」の実現に向け、県政運営を着実に進めてまいり所存であります。

農業、観光、芸術、文化など、豊かな地域資源に恵まれた笛吹市の発展が、「誇れる郷土、活力ある山梨」の実現と、「観光立県」山梨の確立に、必ずやつながるものと確信している次第であります。

また、大きな時代の転換期にあって、今回の合併を契機に行財政基盤が強化され、個性輝く魅力ある都市が創造されますことを、併せてご期待申し上げます。

県といたしましても、合併に係る支援策はもとより、「新市建設計画」に盛り込まれている事業の実施につきまして、最大限の支援を行ってまいります。

結びに、「笛吹市」の限りない発展と、ご参会の皆様のみますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。

司会（土橋洋子君）

ありがとうございました。

山本知事におかれましては、ご公務のためここで退席いたします。

本日は、お忙しい中ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

どうぞ皆様、拍手をもってお見送りください。

（ 拍 手 ）

次に、山梨県議会議員 前島茂松様、よろしくお願ひいたします。

県議会議員（前島茂松君）

春暖のよき日ざしに恵まれまして、本日ここに、協定調印の式がいとも厳肅に開催されましたことに対しまして、心から祝意を表させていただきたいと存じます。また、この歴史的な式典にあたりまして、私どもお招きをいただきましたことに対して、身に余る光栄でありますとともに、住民の一人の立場から、心から御礼を申し上げ、平成12年検討協議会がスタート以来、渾身の努力を積み重ねられまして今日を迎えられましたご労苦に、重ねての感謝を申し上げさせていただきたいと思う次第でございます。

私が申し上げるまでもなく、私たちの地域は、それぞれの町村の歴史は戦後、概ね50年の歴史を刻みました。その間、今昔の思いが感じられるほど飛躍をし、そして発展をそれぞれの町村が遂げてまいりました。そして、住民の意識や住民の生き方は、その旧町村からあふれるように広域的なご交際や、そして、いろいろな広域的な活動へと、皆様方が取り組んでおられます。

一方、わが国を取り巻く国の情勢というものは、繁栄を築きながらも国民1人当たり600万円を超える大きな700兆円におよぶ、地方、国を合わせたの財政赤字を抱えているわけでもあります。

これを克服していくためには、より効率的な、より拡大した行政の仕組みをつくり上げていかなければならない、そういうことと同時に、この地方の自主権を尊重する、いわゆる行政の流れが住民運動としても高まってまいりました。

明治以来、民主主義国家といわれたわが国であります、考えれば大方、行政の流れは中央集権に、1点にしぼられ、予算の獲得には8月以降、予算書を持って国に陳情、陳情を重ねる歴史でありましたことを考えると、私たちは今自主権を、こうした合併を通じて確立していかなければならないことは、論をまちません。

皆さんのおかげで、われわれのふるさとの川であります、笛吹川にちなみましての「笛吹市」、なんと耳あたりのいいロマンチックな、ロマンをかきたてる名前ではないでしょうか、本当に。

また、この川の名前にあやかるように、緩やかにこの川の流れが絶えることのない流れと同じように、この笛吹市がご発展いただきたいと思うわけであります。

「新市建設計画」が策定され、皆さん方が、これから新たな10月12日のスタートを目途に、いよいよ私たちのふるさが新たな時代を迎えているわけであります。

重ねまして、皆さん方の本当に長い間のご労苦、今、充実と安堵感に包まれているご心境ではないかとも、拝察申し上げる次第でございます。

新笛吹市が、皆さん方のお力で悠々と、悠久に発展していただきたいことを心からご期待申し上げます、念じさせていただきまして一言、ご指名をちょうだいしましたので、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

司会（土橋洋子君）

ありがとうございました。

続きまして、山梨県議会議員 中村正則様、よろしく願いいたします。

県議会議員（中村正則君）

笛吹市合併調印式にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

関係者の皆様方の並々ならぬご努力により、本日を迎えることができましたことに、心から敬意を表す次第であります。

さて、春は、飛躍また飛翔の時、さまざまな作物の種まきの時、そして、新しい旅立ちの時でもあります。

この良き日に、新市の合併調印式が迎えられたことに、私自身、言葉に表せないほど大きな喜びを感じております。

今回の市町村合併は、わが国地方自治制度の一大変革点であり、各方面から地域の実力が問われております。

合併というと、規模の経済性のみ目を奪われがちでありますけれども、私は、この重要なことは基礎的な自治の確立であると考えております。つまり、合併により、さらに地域経済力の高い自治体をつくるとともに、現在の6町村の個性を生かすような、まちづくりを実践することによりまして、コミュニティーの活性化まで含めた、質の高い基礎的な自治が高まっています。

わが国では、大同小異といえ、小異を捨てて大同に付くというのが、中国ではそうではなく、小異を残して大同に付くと考えられております。

新市に即して考えれば、小異とは、各地域の差ではなく、さまざまな地域の個性そのものであり、大同とは、小異を大切にしながら新しい自治体を形成していくことであります。

こうしたことから、私は、新市がよって立つ基本理念は、「小異なくして大同ならず」ではないか

と考えております。

新市は、由緒ある歴史を基礎として、各地域で人と文化と産業とが、質の高い暮らしを織りなす発展可能な高い地域であります。

こうした地域資源を活用して、新市がさらに飛躍することを期待し、新市に向けての私のあいさつに代える次第でございます。

本日の調印式を心からお祝い申し上げます。

本日は誠におめでとうございました。

司会（土橋洋子君）

ありがとうございました。

もう、お一人方、山梨県議会議員 山下政樹様、よろしくお願ひいたします。

山梨県議会議員（山下政樹君）

皆様、本当におめでとうでございます。

ここに、6町村の合併協定調印式が無事挙行されましたことを、心からお祝い申し上げます。

古くから親しいこの地域の皆様が、こういう形で一つになれるということ、ここに住んでいる住民の一人として、心から感謝申し上げます。また、大変喜んでおります。

思い起こせば、平成12年9月に、前山梨県知事であります天野建知事が、8町村の皆様と意見交換会をして、そこからこの合併という枠がスタートしたわけでございます。

いろいろございましたけれども、今日、こうして6町村の皆様にお集まりいただいて、このような素晴らしい式典になったということ、心からうれしく思います。

また、天野前知事におきましては、本当に地方分権の、また、地方主権の担い手として、これからの地域があるべき姿というものを目指して、積極的に合併にお力を注いでいただきました。

本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

合併というの、山梨県全県下で進められているわけでございます。新しい合併を目指して各町村が、それなりに大きな目標を持って取り組んでおられます。

私は、合併というのはあくまでもスタートだと思っております。先ほどからもお話がありましたように、「新市建設計画」これからこの計画に向けて、笛吹市をどのような形で素晴らしい、まちにしていくかということが、これから一番重要だと思っております。

これからがスタートでございます。皆様のお力添えをいただきまして、町民が総参加で臨めるまちづくりを目指して、ぜひともご尽力をいただきますよう、心からお願ひ申し上げます。

これから本当に難しい時代でございます。その中におきまして、われわれ町民、また行政の皆様がそれなりの自分たちの役割を持って、そして、働いていくということがこれから重要かと思ひます。

私自身も、これから皆様と共に一緒に歩いていきたいと思ひます。今日、これをスタートに大きく、この笛吹市が発展しますことを心から祈念いたしまして、一言お祝ひの言葉に代えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございました。

司会（土橋洋子君）

ありがとうございました。

次に、祝電をご披露させていただきます。

「笛吹市の輝かしいご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げます。」衆議院議員 堀内光雄様。

「6町村合併協議会による合併協定調印式が、関係各位のもと盛大に開催されますことを心より

お喜び申し上げます。」 衆議院議員 小澤鋭仁様。

ありがとうございました。

なお、本日、皆様のお手元にも資料としてお配りしてあります、合併協定書表紙の題字につきましては、本日、ご臨席であります天野建様よりいただきましたので、ご紹介させていただきます。

それでは、合併協定調印式の閉会にあたりまして、合併協議会副会長、古屋貞次八代町長が閉会の辞を申し上げます。

副会長（古屋貞次君）

穏やかな春の日ざしに包まれながら、大変お忙しい中をご苦労いただきました大勢の方々にご参席いただきました。また、公務ご多々の中を山本知事さんをはじめご来賓の方々に、錦上花を添えていただきましたことに対して、衷心からお礼を申し上げます。

合併めでたく、長い念願でありました合併の調印式が滞りなく完結することができました。しかしながら、66の協定項目の中で、合併後に調整するという文言もたいぶ見えております。もちろん人格の異なった自治体の合併でございますから、そういう部分も当然あるわけでございます。しかしながら、こういったものの比較的、阻害要因の少ない笛吹市のエリアでございます。

禅の言葉に、「奪い合えば足りず、分かち合えば余る」といった言葉がございますが、今後も和と協調を図りながら、ぜひこの合併を進め、足腰の強い自治体づくりをしてまいりたいと思います。

大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、合併協定調印式を閉式とさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

司会（土橋洋子君）

以上をもちまして、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協定調印式を終了させていただきます。

このあと、記念講演会が10時45分よりございますので、準備ができるまでしばらくお待ちください。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時30分